

2018年11月9日発信

第30回：小西・中村 IP セミナー イギリスの専門家に聞く！ 英国の EU 離脱と日本企業の知的財産 “離脱目前の今、一体全体、何がどうなるの？”



貴社益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

イギリスの EU 離脱日：2019年3月31日が、近づいて参りました。

日本企業が所有する欧州共同体商標・意匠権は、離脱後、イギリスでは消滅するのでしょうか。また、出願中・係争中の案件は、どのようになるのでしょうか。日本におりますと、最新且つ本当の状況が今ひとつよくわかりません。また、歴史的・政治的背景も絡んでおり、色々なシナリオがあるようです。ただ、3月31日は黙っていても到来します。正に今、最新状況を把握し、今後の対応を確認する時期かと考えます。

講師は、商標・意匠を専門とするイギリスの代理人です。やはり最新且つ本当の情報は、現地の方に聞くのが一番です。

英国離脱と知財の最新状況を確認し具体的な対応を検討したい方、また、欧州共同体及びイギリスの商標・意匠制度の基本を学びたい方など、お気軽に御参加ください。大教室ではなく20名規模のセミナーです。講師との距離が近く気軽にご質問頂けます。

日時 2018年11月22日 木曜日 16:00-18:00	場所 小西・中村特許事務所 5階 セミナールーム	住所 名古屋市中区丸の内 2-17-12 丸の内エステートビル
--	---------------------------------------	---

<講師> 講義は英語ですが、適宜、日本語で要約致します。

J A KEMP
PATENT ATTORNEYS • TRADE MARK ATTORNEYS

Mr. James Fish, Partner, European TM Attorney
Mr. John Leeming, Partner, Patent Attorney

【参加希望の方】 弊所・東(あずま) azuma@ipworld.jp まで、お名前と所属を Email 頂ければ幸いです。併せて、講演後の情報交換会(無料)の出欠もご連絡ください。

皆様のご参加をお待ちしております！

ご質問は担当：中村 nakamura@ipworld.jp 若しくは 朝倉 asakura@ipworld.jp まで。

Tel: 052-229-1070 www.ipworld.jp